事務事業の概要

1 大阪府立病院機構運営費負担金(以下「運営費負担金」という。)は、大阪府立の病院が、不採算医療を含む高度専門医療の提供など、公的使命を継続的に果たすために行っている救急医療や高度医療の確保、精神、結核医療について、大阪府立病院機構(以下「病院機構」という。)の医業収入をもって充てることが適当でない経費や不採算医療に掛かる経費(これらを「政策医療」という)に対する負担金として、地方独立行政法人法等に基づいて、大阪府が支出しているものである。

運営費負担金の推移

(億円)

						11-11-1
年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
運営費負担金 の当初予算額	134. 4	134. 2	122. 0	117. 6	105. 2	99. 4
運営費負担金 の決算額	130. 2	135. 1	122. 0	112. 4	102. 2	
当期純利益	25. 5	30. 2	24.7	26. 7	11. 5	

- ※ 平成25年度予算は、大阪府の財政状況を勘案し一定の縮減をして計上
- ※ 平成26年度予算は、調査分析の結果を踏まえて計上
- 2 運営費負担金に関する平成24年度監査の委員意見は以下のとおり。

「本来、負担金は、病院機構として独立採算ではできない部分、大阪府として実施させるべき行政的医療・不採算医療の部分について支出されるべきものであり、これまで以上にその実態を把握する努力が必要である。この観点から、現状の負担金の水準及び算定方法の妥当性について早急に検証すべきである。」

- 3 平成25年度に大阪府が行った、「地方独立行政法人大阪府立病院機構における経営改善等に係る調査分析業務」委託
 - (1) 本調査分析業務は、各病院の経営状況を分析し、具体的な改善課題を抽出、整理するとともに、平成24年度決算データを基に運営費負担金の検証を行った。
 - (2) 運営費負担金の検証では、高度専門的な技術を必要とする疾患など政策医療とそれ以外の一般医療に区分した上で、患者別に医療現場の負担を指数化した「手のかかり度合い」により補正を行い、政策医療に掛かる収支差額を試算した。
 - (3) 平成26年度予算は、この収支差額を用い、運営費負担金の額を平成24年度当初 比で約18億円縮減した。

検出事項

1 平成26年度の運営費負担金は、平成25年度の 調査分析結果として得られた政策医療に掛かる 収支差額(総額)を、従来の繰出基準による算 定式に置き換えて、算出した。

しかし、調査分析において区分した政策医療と一般医療の枠組について、大阪府が負担すべき内容かどうかという観点から更に精査する必要がある。

2 調査分析結果を踏まえて作成した経営改善プラン(案)では、当面の改善等の具体策を列挙しているにとどまり、具体的な数値目標が示されていない。

監査の結果

【改善を求めるもの(意見)】

運営費負担金の適正水準に向けた取組は一定評価できるものの、検証のための調査の頻度を高め、今後の予算編成の手法について早急に検討されたい。

そのためにも、平成26年度の運営費負担金に 用いた算定方法において政策医療とそれ以外の 区分についても大阪府が負担すべき内容かどう かという観点から見直しを行われたい。

また、具体的な数値目標を示した経営改善プラン(案)を早急に作成し、次期中期目標及び中期計画に反映されたい。

措置の内容

平成25年度に実施した調査分析において、病院が実施する医療を、17項目の「政策医療」と、その他の「一般医療」に区分した上で、患者別に各々の収支を明らかにするため、定量的な

分析・検討を行い、大阪府が負担すべき政策医療費の水準及び算定方法(原価計算方式)を算出した。

上記の検討結果を踏まえ、平成26年度から運営費負担金の算出については、直近の決算データに基づく原価計算方式を実施している。

また、平成27年度の運営費負担金を算出するに当たっては、大阪府が負担すべき政策医療について、平成26年に監査委員より意見のあった項目を中心に更なる精査を行い、政策医療区分を17項目から12項目に再整理の上、原価計算方式を実施するとともに保健衛生行政経費についても見直しを行った。

経営改善に係る具体的な数値目標については、平成27年12月に大阪府が策定した「地方独立行政法人大阪府立病院機構第3期中期目標(平成28年度~平成32年度)」において、平成25年度の経営改善プラン(案)を踏まえた経営改善方策の方向性を示し、その後、病院機構が策定した「地方独立行政法人大阪府立病院機構第3期中期計画(平成28年度~平成32年度)」(平成28年3月府認可)において数値目標の設定を行った。